

VII 国有林野の管理経営の適切かつ効率的な推進

【事業施設費	786	(761)	億円】
【公益林等保全管理費	323	(313)	億円】
【利子補給	198	(208)	億円】

対策のポイント

公益的機能の維持増進を旨として地球温暖化防止等の課題に積極的に関わり、国有林野を適切かつ効率的に管理経営するため、必要な経費について一般会計より繰り入れます。

(国有林野の現状)

- ・我が国森林面積の約3割を占める国有林野は、奥地脊梁山脈や水源地域に広く分布しており、その約9割が保安林に指定されているなど公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。
- ・国有林野は、白神、屋久島、知床といった世界自然遺産のほとんどを占めており、そうした原生的な天然生林等について、保護林841箇所78万haを設定。
- ・また、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため保護林相互を連結した「緑の回廊」については、24箇所51万haを設定（平成20年4月1日現在）。

政策目標

公益的機能の維持増進を旨とした効率的かつ着実な森林の整備・保全等を推進

<内容>

1. 森林の公益的機能の維持増進

京都議定書の森林吸収目標達成を図るため、国有林野事業としても間伐等の森林整備を集中的に実施し、地球温暖化の防止とともに、美しい森林づくりを推進します。

【森林整備の推進(事業施設費) 78,627(76,138)百万円】

2. 鳥獣被害対策の推進

住民と鳥獣の棲み分け、共生を可能とする地域づくりに取り組むため、地方公共団体、NPO等と連携し、奥地国有林における野生鳥獣の生息環境の整備と鳥獣の個体数管理等の総合的な対策をモデル的に実施します。

【野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備モデル事業 105(0)百万円】

3. 国有林野の利用による森林環境教育の推進

国有林野を利用した森林環境教育の一層の推進を図るため、農山漁村における体験活動とも連携し、フィールドの整備及び学習・体験プログラムの作成を実施します。

【森林・林業体験交流促進対策 73(0)百万円】

[担当課：林野庁管理課（03－6744－2315（直））]